

平成25年12月9日

報道機関 各位

国立市秘書広報課広報担当

国立市立小中学校における PHS の導入について

児童・生徒の安全対策として、また、日常の校務改善を図るため、
全市立小中学校の学級担任等が、勤務時間中 PHS を携帯します。

平成23年3月11日の東日本大震災を受け、学校現場では、災害時に複数の通信手段を確保することが求められ、また最近では、学校における食物アレルギーの対応として、アナフィラキシーショックの発症時等に、関係職員が速やかに集合し、それぞれの役割分担に応じた適切かつ迅速な対応が取れる体制を構築することが必要となっています。国立市立小中学校では、児童・生徒の安全のため、さらに、日常の校務改善を図るため、副校長、養護教諭、学級担任等が勤務時間中 PHS を携帯します。PHS は 3.11 の際の経験から、災害時にも有効な通信手段として機能するものと考えております。

一方で、厳しい財政状況下においては、行政は、経費をできる限り抑制しつつ、新たなニーズに応えるよう努力することが必要です。これらを受け、国立市教育委員会では、従来の予算の範囲で追加費用をかけずに、下記のとおり対応いたします。

1 PHS 導入規模

(1) 対象

小中学校全 11 校の、管理職、担任、養護教諭その他必要な教員及び教育委員会事務局の各係(業務上、日常的に学校との連絡を要する部署)

(2) 台数 合計で 210 台

(上記と別に、市教委及び学校では固定電話型 PHS イエデンワ 31 台を既に導入済みであり、合計 241 台でのグループ内無料通話体制が確立される。)

2 導入時期 平成 26 年 1 月(3 学期)より使用開始予定

3 利用目的

- (1) 緊急時における校内連絡(通話料無料)
- (2) 学校内及び野外活動時等の校務連絡(通話料無料)
- (3) 学校と教育委員会事務局、学校間の業務連絡(通話料無料)
- (4) 災害時の通信手段

4 効果

- (1) 担任等が勤務時間中に常時携帯することにより、緊急時の速やかな連絡調整等の体制が確立でき、校務改善を図ることができる。
- (2) 教育委員会事務局と学校、学校間、校内連絡の PHS 利用(通話料無料)を徹底することにより、更なる経費の節減を図ることができる。
(学校長、学校事務室及び教育委員会管理職は、既に導入済みの固定電話型 PHS イエデンワを利用)
- (3) 災害時における安定した通信手段のひとつとして、活用することができる。

※ 学校の固定電話を割安な契約プランに切り替え、通話料を削減することにより従来の通信費の範囲内で導入する。

問合せ 国立市教育委員会 教育総務課 宮崎・高橋
042-576-2111(代)